



平成21年8月3日

「ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針（ES指針）」の 改正に関する説明会の開催について

幹細胞・再生医学研究をより一層推進するためには、ES細胞やiPS細胞等の幹細胞を用いた研究を、総合的かつ相補的に実施していくことが必要不可欠です。

このうち、ヒトES細胞を用いた研究については、各研究機関において、国の指針（※ES指針）に則って実施されているところですが、昨年11月、総合科学技術会議 生命倫理専門調査会は、ヒトES細胞研究について相当の実績が蓄積されてきたことなどを踏まえ、「ES指針やその運用上の諸手続について、所要の見直しの検討が行われるべきである。」旨の決定を行いました。

このため、文部科学省では、ES指針の緩和に向けて、科学技術・学術審議会 生命倫理・安全部会において具体的な検討を進めた結果、本年5月、ES指針の改正案を決定しました。本改正案については、今般、総合科学技術会議より妥当とする旨の答申が出されたことを受けて、本年8月下旬を目途に公布・実施の予定です。

文部科学省では、今般の改正内容の概説に加え、今後の幹細胞研究の展開や、幹細胞を用いた研究の実施方法等について、外部講師をお迎えして説明します。

1. 日 時：平成21年8月25日（火曜） 13：30～15：30
2. 場 所：文部科学省 3階1 特別会議室
3. プログラム案
 - (1) ES指針改正の概要について
ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室安全対策官 永井 雅規
 - (2) ES細胞・iPS細胞等を用いた幹細胞・再生医学研究の今後の展開について
講師：日本再生医療学会理事長 中内 啓光 先生
 - (3) ES細胞・iPS細胞等を用いた幹細胞・再生医学研究の推進に係る文部科学省の施策について
ライフサイエンス課長 石井 康彦
 - (4) ES細胞・iPS細胞等幹細胞を用いた研究をこれから始める研究者の方へ
講師：理化学研究所バイオリソースセンター 細胞材料開発室 室長
中村 幸夫 先生
4. 出席希望の受付
出席を希望される方は、8月18日（火曜）16時までに、下記連絡先まで、①氏名、②所属機関、③連絡先をご連絡ください。希望者数によっては、出席者数を調整させていただきます。

※ 報道関係者の方はあらかじめ下記担当までご登録をお願いします。
カメラ撮影は、冒頭まででお願いします。

※「ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針」（文部科学省告示）は、ヒトES細胞（胚性幹細胞）が、「人の生命の萌芽」であるヒト胚を滅失して作成されること、あらゆる細胞に分化する可能性を有することを踏まえ、ヒトES細胞の「樹立」や「使用」研究を行う際の手続について規定しています。今般の指針改正では、特にヒトES細胞の「使用」研究について、これまで国が行っていた研究計画（使用計画）の事前確認を届出でよいこととするなど、各種手続の緩和を図ることとしています。

（お問い合わせ）

研究振興局ライフサイエンス課 栗原、近藤、

電話：03-5253-4111（内線4364）

03-6734-4106（直通）

FAX：03-6734-4109

e-mail：life@mext.go.jp